

新型インフルエンザ患者発生時の組織体制，構成員

所内対策会議	※☆は健康危機管理以外の県対策本部が設置された場合等の大規模災害時の仙台保健福祉事務所所内危機管理策本部の本部長
構成：（16人及び各班長）	※◎は塩釜保健所健康危機所内対策本部の本部長
☆保健福祉事務所長 ◎保健所長 副所長 技術副所長 次長（総括） 地域保健福祉部次長（総括） 地域保健福祉部技術次長（総括） 環境衛生部技術次長（総括） 各班長	【岩沼支所】 支所長 次長（総括） 技術次長（総括） 技術次長（総括）兼地域保健班長 各班長 【黒川支所】 支所長 次長（総括） 技術次長（総括）兼地域保健班長 技術次長（総括）兼食品薬事班長

総括担当・総務保健班	※◎は班長
構成：（6人）	作業概要
◎地域保健福祉部技術次長（総括） 地域保健福祉部次長（総括） 疾病対策班長 疾病対策班副班長 企画総務班長 企画総務班副班長	○関連する全ての情報を一元的に集約する。 ○集約した情報を整理，所内関係者へ報告，指示の伝達を行う。 ○疾病・感染症対策室との連絡調整を行う。 ○従事者への抗インフルエンザ薬の予防投与に関する調整を行う。 ○地域対策会議の開催調整を行う。

相談対応班

- ・帰国者・接触者相談センターの業務を担い，健康相談，帰国者・接触者外来の受診勧奨・受診調整を行う。
- ・ホームページ等で住民に情報提供 他

疫学調査班：初動2名（保健師1名・その他の職員1名）

- ・患者（確定例），疑似症患者に対して，PPEを着用の上，積極的疫学調査を実施する。
- ・濃厚接触者への健康観察（10日間），有症状時の早期受診を促す。

検体搬送班・患者移送班：初動（保健師1名・運転手1名）

- ・帰国者・接触者外来への受診支援，第二種感染症指定医療機関へ患者を移送する。
- ・医療機関で採取した検体を保健環境センターへ搬送する。

後方支援班

- ・本所・支所職員が感染症対応を行う際に，本所・支所機能を支援する。